

平成21年台風第18号に関する林野関係被害  
(確定)

被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区分	民有林		国有林		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
林地荒廃	156	2,718	24	920	180	3,638
治山施設	34	1,021	2	21	36	1,042
林道施設	925	832	46	44	971	876
(面積ha)	(40)		(37)		(77)	
森林被害		60		69		129
その他	-	-	-	-	-	-
(面積ha)	(40)		(37)		(77)	
合計	1,115	4,631	72	1,054	1,187	5,685

注：被害箇所、被害金額については確定。

：その他は、木材加工施設及び特用林産物生産施設等である。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災県

三重県、奈良県、群馬県、静岡県、北海道、岩手県、大阪府、宮崎県、宮城県、和歌山県、新潟県、愛知県、鹿児島県、岐阜県、福島県、石川県、福井県、栃木県、長野県、千葉県、滋賀県、京都府、大分県、鳥取県、山梨県、富山県

(3) 人的被害等(山地災害に係るもののみ計上)

特になし

(4) 対応状況

・都道府県に対し、山地災害が発生した場合、適切な応急対応と迅速な被害報告を徹底することを旨とする通知を発出(10月7日)

・林野庁(治山課)内において「平成21年台風第18号に関する災害情報連絡室」を設置(10月7日15:00)

・奈良県の1箇所について治山施設災害復旧事業(補助)を採択(11月9日)

・宮城県の1箇所について治山施設災害復旧事業(補助)を採択(11月20日)

・静岡県の1箇所について治山施設災害復旧事業(補助)を採択(12月1日)

・岩手県の2箇所及び奈良県の2箇所について災害関連緊急治山事業(補助)を採択(12月3日)

・三重県の1箇所について災害関連緊急治山事業(補助)を採択(12月9日)

・宮崎県の1箇所について治山施設災害復旧事業(補助)を採択(12月9日)

・三重県の1箇所について治山施設災害復旧事業(補助)を採択(12月10日)